

支払った後にお支払いします。

- SOMPOダイレクト損害保険株式会社は申込人(加入者)および被保険者からの保険金請求書類の提出後、その日を含めて30日以内に、保険金をお支払いするために必要となる事項の確認を終えて、保険金をお支払いします。ただし特別な照会または調査が必要な場合には、普通保険約款・特約に定める期日までに保険金をお支払いします。
※事故以外のお問い合わせにつきましては、担当窓口をご案内させていただきますのであらかじめご了承ください。

●代理請求制度について

下記に該当する方に、保険契約の存在や代理請求制度の概要等をお知らせください。

被保険者に保険金を請求できない事情がある場合で、かつ、被保険者の代理人がいなるときは、次のいずれかの方が、その事情を示す書類をもってその旨をSOMPOダイレクト損害保険株式会社に申し出て、SOMPOダイレクト損害保険株式会社の承認を得たうえで、被保険者の代理人として保険金を請求することができます。

- ①被保険者と同居または生計を共にする法律上の配偶者
- ②①に該当する方がいない場合、または、①に該当する方に保険金を請求できない事情がある場合には、被保険者と同居または生計を共にする3親等内の法律上の親族
- ③①、②に該当する方がいない場合、または①、②に該当する方に保険金を請求できない事情がある場合には、①以外の配偶者または②以外の3親等内の親族

●個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

- ①引受保険会社における個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

引受保険会社は、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、他の保険商品等の案内・提供等を行うために取得・利用し、本契約の履行・保険制度の維持のために、業務委託先(外国にある事業者等を含みます。)、国内外の再保険会社等に提供を行います。なお、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含みます。)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営その他必要と認められる範囲に限定します。詳細につきましては、引受保険会社の公式ウェブサイト(注)をご覧ください。取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせ願います。

(注)SOMPOダイレクト損害保険株式会社公式ウェブサイト:

<https://www.sompo-direct.co.jp/>

生活安心プラン[E]、お住まい安心プラン[T]、ご迷惑安心プラン[U]、およびお車安心プラン[Z]の申込人(加入者)においては、上記①に加え、下記の②も適用されます。

- ②サービス提供会社における個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

サービス提供会社は、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、他のサービス商品等の案内・提供等を行うために取得・利用いたします。また、本契約に関する個人情報を、本契約を履行する目的のために、サービス利用申込時にサービスを実施する提携会社等へ提供を行います。詳細につきましては、サービス提供会社のホームページをご覧ください。申込人(加入者)および被保険者は、これらの個人情報の取扱いに同意のうえご加入ください。

- ③団体保険契約者における個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

団体保険契約者は、本契約の申込人(加入者)の個人情報(カード契約等に係る個人情報の変更があった場合には当該変更情報を含む、以下同じ。)を、本契約の履行、他の保険商品等の案内・提供等を行うために取得・保有・利用いたします。

また、団体保険契約者は、引受保険会社およびサービス提供会社に申込人(加入者)の個人情報を通知いたします。引受保険会社およびサービス提供会社の個人情報の収集・保有・利用・提供に関しては、上記①および②をご確認ください。

その他の重要事項

●万一事故にあわれたら

- 事故(保険金のお支払い対象となるケガや賠償事故など)にあわれたら、ただちに本書面の末尾に記載の事故受付専用電話までご連絡ください。事故の日から30日以内にご通知のない場合には、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。
- 盗難による損害が発生した場合には、警察署への届出が必要となります。
- 賠償責任保険において、被保険者が法律上の賠償責任を負う事故が発生した場合は、必ずSOMPOダイレクト損害保険株式会社に相談のうえ交渉を進めてください(示談代行サービスはありません。)。事前にSOMPOダイレクト損害保険株式会社の承認を得ずに賠償責任を認めたり、賠償金を支払われた場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。保険金は、原則として被保険者から相手の方へ賠償金を